

北区まちづくり独自企画事業～令和3年度は里山魅力発見ツアーを行います～

☎北区役所総務・地域振興課 ☎086-803-1657

北区役所では、北区にある地域資源や特色を生かした地域づくりを進めるため、平成30年度から「区まちづくり独自企画事業」を実施しています。昨年度は、北区の歴史と文化を巡るウォーキングに計約60人が参加し好評でした。

今年度は、10月に「体験しながら巡る、北区の里山魅力発見ツアー」を行います。このツアーは、北区の建部・御津・牧山地区をバスで巡りながら、体験活動を通じて伝統文化や豊かな農作物などの地域資源に触れ、里山の魅力を感じていただこうと企画しました。ジビエレザーの小物作りや、県指定重要無形民俗文化財である「棒遣い(ぼうつかい)」の観賞、市指定重要文化財である河原邸の見学、花摘み体験、牧山クラインガルテンでの芋ほり体験などを計画しています。また、各地区の地域おこし協力隊との交流なども行う予定です。

申し込み方法などの詳細は、16ページの関連記事

や北区役所HPをご覧ください。北区の里山の魅力を体感していただく絶好の機会ですので、ぜひお申し込みください。



▲「棒遣い」観賞



▲花摘み体験



▲芋ほり体験(牧山クラインガルテン)

消費生活豆知識

●一方的に送り付けられた商品は直ちに処分可能に!!

《事例》突然宅配便で商品が送られてきた。注文した覚えはない。

《アドバイス》令和3年7月6日から、いわゆる「送り付け商法」で、一方的に送り付けられた商品は、直ちに処分が可能となる法改正が行われました。「送り付け商法」における受取人は、商品を処分したとしても送付元に金銭を支払う必要はなく、送付元から商品を返還請求されても返還する必要はありません。また、誤って送付元に金銭を支払った場合でも金銭の返還を請求できます。ただし、「代引き扱い」で支払ってしまった場合、返還が難しい場合があります。支払いが「代引き扱い」の場合は、家族の誰かが注文したことが確認できた場合のみ支払い、誰も注文していないなら「受取拒否」をしてください。

最近では海外から送られてきた、という事例もあるので注意が必要です。判断に迷ったり、不安な場合は、消費生活センターにご相談ください。

消費生活センター ☎086-803-1109

<相談受付時間/9時～16時(土・日曜、祝日を除く)>
消費生活相談は『消費者ホットライン ☎188(いやや!)]
もご利用いただけます

広報番組



ホームページでも動画をご覧ください。

テレビ

●テレビせとうち(TSC) みらいリンリンおかやま

「生涯かつやく支援センター」

9月18日(土)20時54分～、(再)9月19日(日)15時55分～、
9月20日(祝)9時30分～、9月21日(火)25時～

●岡山放送(OHK) おかやまもてなし調査団!

「特定健診について」

9月5日(日)11時45分～、
(再)9月6日(月)11時20分～、9月12日(日)8時25分～

●山陽放送(RSK) トメちゃん&桃太郎の岡山Cityかわら版!

「岡山市長選挙・岡山市議会議員補欠選挙(中区選挙区)について」

9月18日(土)18時50分～、
(再)9月21日(火)22時57分～、9月22日(水)4時25分～

●oni ビジョン

いきいきおかやま/おかやま情報かわらばん

毎日7時30分～、12時～、月～金曜18時45分～、
土・日曜22時45分～

つながる協働ひろば/おかやま ESD なび

毎日7時45分～、12時15分～

ラジオ

●RSK山陽放送ラジオ 1494kHz

岡山くらしと市政 毎週金曜11時22分ごろ～

●レディオ MOMO FM79.0MHz

シティインフォメーションスクエア 毎週月～金曜9時～